

利用料金変更のお知らせ

日頃より三峰の湯をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和8年7月1日より、下記のとおり利用料金を変更いたします。

お間違えのないよう、よろしくお願いいたします。

◎利用料金【入館時刻から2時間以内、入湯税込みの料金(小人除く)。ただし回数券は別途入湯税がかかります。】

	大人 (12歳以上)	小人 (3歳～11歳)	身体障害者 (12歳以上)	身体障害者 (3歳～11歳)	回数券 (11枚綴)	分湯 (100ℓ)
町内居住者	350 円	150 円	250 円	無料	3,000 円	100 円
町外居住者	600 円	300 円	350 円	無料	5,000 円	

- ・料金表の身体障害者には、知事が交付する身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかを有する方が該当します。
- ・入館時刻から2時間を越えた場合、延長料金として入館時にお支払いいただいた利用料金（入湯税は除く）を再度お支払いいただきます。
- ・**利用料金の変更前にご購入いただいた回数券は、その有効期限までお使いいただけます。**

【問い合わせ】みなかみ町役場 観光商工課 商工振興係 ☎0278-25-5018